

平成30年度教育委員会の基本方針等(案)について

(変更点抜粋)

はじめに	平成30年度	平成29年度
	<p>宇佐市教育委員会では、「大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり」の基本理念のもと、人々がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる教育環境の整備に努めている。市長と教育長・教育委員で組織する「総合教育会議」において、平成27年度からの10年先を見通した本市の教育行政の方向や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」が「宇佐市教育行政の大綱」に承認され、この「教育大綱」に沿って、生涯にわたって共に学びあえる学習機会の充実に向け取り組んでいる。</p> <p>本計画の特色としては、「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらには、その取組み方向に基づいた「30の重点施策」を整理し、次代を担う子どもたちが、心豊かに社会を生き抜く力を身に付けられるよう宇佐市らしい教育の推進を示している。この「宇佐市教育振興基本計画」に基づき、平成30年度の基本方針等では、教育分野の方向性を示し、教育の一層の充実を図る。</p>	<p>宇佐市教育委員会では、「大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり」の基本理念のもと、人々がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる教育環境の整備に努めている。市長と教育委員で組織する「総合教育会議」において、平成27年度からの10年先を見通した本市の教育行政の方向や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」が「宇佐市教育行政の大綱」に承認され、この「教育大綱」に沿って、生涯にわたって共に学びあえる学習機会の充実に向け取り組んでいる。</p> <p>本計画の特色としては、「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらには、その取組み方向に基づいた「30の重点施策」を整理し、次代を担う子どもたちが、心豊かに社会を生き抜く力を身に付けられるよう宇佐市らしい教育の推進を示している。この「宇佐市教育振興基本計画」に基づき、平成29年度の基本方針等では、教育分野の方向性を示し、教育の一層の充実を図る。</p>

I. 教育総務課

◇平成30年度重点施策◇

- 教育委員会の活性化
・教育委員の視察・研修への取り組み ・ホームページの充実
- 空調設備及びプール施設の整備
- トイレの洋式化の推進

《教育総務係》

1. 基本方針	平成30年度	平成29年度
	<p>教育委員会の方向性や重点的な取り組みを、「教育行政方針」として市民に示し、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」では、それぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することで、教育行政の改善を図り、地域住民の意見を反映しながら、教育に関する情報提供に努め、開かれた教育委員会を目指す。</p> <p>併せて、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、公立学校の適正規模・適正配置等に関する調査研究を行う。また、学校施設の維持管理については、各学校の施設環境整備、特に学習意欲の向上のため、教室環境の整備を図る。</p> <p>11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」では、平成25年度から親子で読書に取り組む推進事業を実施している。今年度も引き続きイベント等を行い読書活動等の推進に努める。 →削除</p> <p>高等学校等へ勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒に対して奨学制度による支援を行う。</p>	<p>教育委員会の方向性や重点的な取り組みを、「教育行政方針」として市民に示し、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」では、それぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することで、教育行政の改善を図り、地域住民の意見を反映しながら、教育に関する情報提供に努め、開かれた教育委員会を目指す。</p> <p>併せて、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、公立学校の適正規模・適正配置等に関する調査研究を行う。また、学校施設の維持管理については、各学校の施設環境整備、特に学習意欲の向上のため、教室環境の整備を図る。</p> <p>11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」では、平成25年度から親子で読書に取り組む推進事業を実施している。今年度も引き続きイベント等を行い読書活動等の推進に努める。</p> <p>高等学校等へ勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒に対して奨学制度による支援を行う。</p>

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
1. 教育委員会の活性化	<p>(3)「うさ教育・家庭・読書の日」の推進</p> <p>毎年11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」については、平成25年度から平成29年度まで教育講演会等のイベントに取り組み、一定の成果をあげることができた。今年度は、教育委員会、学校、家庭等での読書活動等の推進により、豊かな心の育成や学力向上の機運の醸成に取り組む日として、教育委員会便り等を通して啓発に努める。</p>	<p>(3)「うさ教育・家庭・読書の日」の推進</p> <p>毎年11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」については、教育委員会、学校、家庭等で読書活動等の推進により、豊かな心の育成や学力向上の機運の醸成に取り組む日として推進事業を実施する。</p>

I. 教育総務課

《教育総務係》

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
1. 教育委員会の活性化 6項目⇒5項目	②総合教育会議の開催	市長と 教育長 ・教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	平成 29 年度実施 10月・2月	②総合教育会議の開催	市長と教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	平成28年度実施 12月・2月
	教育講演会等のイベント終了				⑥「うさ教育・家庭・読書の日」推進事業への取組	読書活動等の推進を目的にイベントを実施	毎年11月第3日曜日 実施	平成25年度「齋藤孝氏教育講演会」 平成26年度「うさオペラコンサート」 平成27年度 合併10周年記念事業 「朗読座in宇佐市スマイルコンサート」 平成28年度「松本常士氏教育講演会」
4. 学校施設・設備の充実	①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	年 1 回開催予定		①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	年3回開催予定	
12. 奨学制度による支援	①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 藤・稲尾奨学資金	補助人数 46 人、16人		①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 藤・稲尾奨学資金	補助人数 49人、16人	

I. 教育総務課

《学校施設整備係》

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
4. 学校施設・設備の充実	教育総務系の事業と重複するため削除	(3) 足とアイデア事業(学校施設環境整備活動支援事業)の有効活用

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
3. 安全・安心な学校づくり	①小学校遊具の整備・充実	個別遊具の設置	実施 (個別5校)	実績 平成29年度 (個別4校5基)	①小学校遊具の整備・充実	複合遊具の設置 ----- 個別遊具の設置	実施 (複合2校) (個別4校)	実績 平成28年度 (個別5校)
4. 学校施設・設備の充実	①教育環境の質的向上 (エアコン整備事業・中学校)	普通教室等の空調機器設置	実施 (7校) 中学校整備	平成29年度繰越 小学校(12校)	①教育環境の質的向上 (エアコン整備事業・小学校)	普通教室等の空調機器設置	実施 (12校) 小学校整備完了	実績 平成28年度繰越 小学校(13校)
	②教育環境の質的向上 (小・中学校プール施設改修事業)	プール施設の整備	実施 (小学校1校) (中学校1校)	平成29年度繰越 中学校1校	②教育環境の質的向上 (中学校プール施設改修事業)	プール施設の整備	実施 (中学校2校)	実績 平成28年度 (1校繰越) 小学校2校
	③教育環境の質的向上 (小・中学校各種設備改修事業)	トイレの環境改善等	トイレ洋式化率 53%以上	実績 平成29年度 52%	③教育環境の質的向上 (小・中学校各種設備改修事業)	トイレの環境改善等	トイレ洋式化率 50%以上	実績 平成28年度 51%

Ⅱ. 学校教育課

◇平成30年度重点施策◇

- 管理職を中心とした学校組織体制の再構築
- 中学校の授業改善・学力向上
- 『耐える力・継続する力・継承する力』の育成
- 地域・保護者と共につくる学校

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
2. 幼児教育の充実	③幼保小連携研修会	年2回程度	実施		③幼保小連携研修会	年1回	実施	
	④保護者、地域住民との連携を強化したスクールガード体制の確立	体制の確立・強化と安全で安心な環境づくり	実施		④保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	
3. 安全・安心な学校づくり	⑧フッ化物洗口による歯と口の健康	市内全小学校におけるフッ化物洗口の周知及び実施体制の構築	実施		⑧フッ化物洗口による歯と口の健康	モデル校によるフッ化物洗口の周知及び実施体制の構築	実施	

Ⅱ. 学校教育課

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
5. 教育内容の充実 19項目⇒14項目	学習指導要領において、当然あるべき教育内容のため事業計画としては削除				①少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制等の推進	習熟度に応じたきめ細かな指導の実施	実施	
					⑬宇佐市立学校人権教育方針の策定	児童・生徒及び教職員の人権意識の育成を目指す方針の策定	実施	
					⑯児童会・生徒会活動の活性化	児童生徒の自主的自立的な活動を通して自主性を育成する教育の推進	実施	
	⑧総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進	外部講師による学習や職場体験を通してふるさと宇佐の良さに気づき、誇りを持つこと及び人と人をつなぐ勤労の大切さを体験する	実施		⑦ふるさと教育の推進	各地域の特性を生かし、総合的な学習の時間等を活用しふるさと宇佐の良さに気づき誇りを持てる人材の育成に取り組む	実施	
					⑩総合的な学習推進事業	外部講師による学習、職場体験活動	実施	
	⑬体力向上推進事業の推進	・走力の向上を目指した取り組み ・なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施		⑪キャリア教育の推進	小・中学校を通して、職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進	実施	
					⑱体力向上推進事業の推進	・なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施	

Ⅱ. 学校教育課

3. 事業計画		平成30年度				平成29年度			
6. 学習環境の整備・充実 12項目⇒11項目	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考	
	①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	豊川小・四日市南小・八幡小・駅館小・院内中		①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	宇佐小・西馬城小・高家小・津房小・西部中		
	教職員として、当然取り組むべき内容であるため事業計画としては削除				⑦研修機会の充実による授業力の向上	授業力向上研修会及び教科部会の開催	実施		
					⑧教職員評価システムの効果的な運用	大分県教職員評価システムを運用し、人材育成及び評価を実施	実施		
					⑨教育公務員としての自覚を高める服務規律の徹底	服務規律保持の徹底を図る研修の実施	実施		
	(新) ⑥部活動指導員の配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、部活動を充実・活性化させる	2人配置 部活動指導員1日2時間、週4日						
(新) ⑦スクール・サポート・スタッフの配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する	3人配置 スクール・サポート・スタッフ 1日6時間、年間200日							

Ⅱ. 学校教育課

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
7. 地域に開かれた学校づくり 3項目⇒2項目	コミュニティ・スクールへの移行のため削除				②学校評議員制度や学力向上会議、学校評価の効果的な運用	学校関係者等の協力で学校教育の評価・点検を実施	実施	
	学習指導要領において、当然あるべき教育内容のため事業計画としては削除				③地域の人材を活用した学校教育との連携	小中学校の授業に地域の方をゲストティチャーとして招き、講話や技術指導をする	実施	
	(新) ②コミュニティ・スクールの導入による地域とともにある学校づくり	市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入する	実施		(削除)			
11. 小中高連携教育の充実	① 安心院、院内地区で の連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動の推進	実施		①安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施	

Ⅲ. 学校給食課

◇平成30年度重点施策◇

○ 食物アレルギー対応食の実施 ○ 給食フェスタの実施

1. 基本方針	平成30年度	平成29年度
	<p>学校給食は、成長期にある児童生徒に栄養面での調和のとれた食事を提供することにより、よりよい健康状態を保ち、心身の成長を図りながら食に関する正しい知識を身につけさせ、児童生徒の健全な発達に資することを目的に学校教育の一環として実施するものである。</p> <p>また、学校で給食を共にすることにより、教師と児童生徒、また児童生徒相互の心のふれあいの場をつくり、事前の準備や後片付けを通して、自分の役割分担など社会生活における重要な体験をする場となっている。</p> <p>このような状況を踏まえて学校給食の運営にあたっては、国が定めた学校給食衛生管理基準を踏まえて作成した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、児童生徒に栄養に富んだ多彩で安全・安心な給食を提供していく。</p> <p>さらに、学校給食を通して児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活の実践ができるように、食育についても学校と連携を図り推進していく。</p> <p>加えて、施設・設備の適正な維持管理を図り、細心の注意を払いながら調理工程などに従事する。</p> <p>給食食材の調達については、毎月の「ふるさと給食の日」を中心に、安全・安心な食材で可能な限り地場産物の活用に努め、地産地消の推進を図る。</p> <p>給食費徴収については、学校と連携を図りながら、公平負担の原則に基づき取り組んでいく。</p> <p>食物アレルギーの対応については、宇佐学校給食センター・南部給食センターともに、食物アレルギー対応食を引き続き実施する。</p>	<p>学校給食は、成長期にある児童生徒に栄養面での調和のとれた食事を提供することにより、よりよい健康状態を保ち、心身の成長を図りながら食に関する正しい知識を身につけさせ、児童生徒の健全な発達に資することを目的に学校教育の一環として実施するものである。</p> <p>また、学校で給食を共にすることにより、教師と児童生徒、また児童生徒相互の心のふれあいの場をつくり、事前の準備や後片付けを通して、自分の役割分担など社会生活における重要な体験をする場となっている。</p> <p>このような状況を踏まえて学校給食の運営にあたっては、国が定めた学校給食衛生管理基準を踏まえて作成した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、児童生徒に栄養に富んだ多彩で安全・安心な給食を提供していく。</p> <p>さらに、学校給食を通して児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活の実践ができるように、食育についても学校と連携を図り推進していく。</p> <p>加えて、施設・設備の適正な維持管理を図り、細心の注意を払いながら調理工程などに従事する。</p> <p>給食食材の調達については、毎月の「ふるさと給食の日」を中心に、安全・安心な食材で可能な限り地場産物の活用に努め、地産地消の推進を図る。</p> <p>給食費徴収については、学校と連携を図りながら、公平負担の原則に基づき取り組んでいく。</p> <p>食物アレルギーの対応については、南部給食センターでは、食物アレルギー対応食を引き続き実施し、宇佐学校給食センターにおいては、平成29年度より開始する。</p>
2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
<p>8. 学校給食の充実 (1)安全で安心な学校給食の提供</p>	<p>給食会計において、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。また、給食費の徴収方法については、学校給食センター運営委員会で検討した結果、平成30年度より口座振替に変更する。</p> <hr/> <p>未納給食費については、公平負担の原則により学校の協力を得ながら取り組む。</p>	<p>給食会計において、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。また、給食費の徴収方法について、学校給食センター運営委員会で検討する。</p> <hr/> <p>未納給食費については、公平負担の原則により学校と連携を図りながら取り組む。</p>

Ⅲ. 学校給食課

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
8. 学校給食の充実 (1)安全で安心な学校給食の提供	⑧未納給食費への対応	・口座振替不能通知での連絡 ・督促状の発送	実施 年3回		⑧未納給食費への対応	督促状の発送	年3回	

IV. 社会教育課

《生涯学習係・安心院地域教育係・院内地域教育係》

◇平成30年度重点施策◇

- 地域「協育力」向上支援の充実
 - ・小学生チャレンジ教室の拡充(7教室+2教室)、中学生の学び応援教室(安心院・院内中学校+1校)
- 資料館及び遺構群の整備
 - ・平和ミュージアム(仮称)建築工事及び展示製作業務に伴う建設準備委員会やプロジェクトチーム会議の開催
 - ・レンガ造り建物(落下傘整備所跡)等の保存整備工事
 - ・城井1号掩体壕等の整備に伴う実施設計
- 文化財の整備と活用
 - ・国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業(古代寺院跡の歴史公園整備)、史跡宇佐神宮境内保存修理事業(史跡の景観保全の菱形池などを浚渫)

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
19. 地域「協育力」向上支援の充実	(1)学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実 ・「小学生チャレンジ教室」の取組の推進	(1)学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実 ・「放課後チャレンジ教室」の取組の推進
20. 家庭教育支援の充実	(2)「家庭の日」の普及・啓発 ・「家庭の日」の取組を図るための普及・啓発(「うさ教育・家庭・読書の日」推進)	(2)「家庭の日」の普及・啓発 ・「家庭の日」の取組を図るための普及・啓発 ・「うさ教育・家庭・読書の日」推進

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
◎生涯学習係	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
14. 生涯学習活動機会の拡充	③成人教育	・成人式式典 ・公民館各種学級・講座 高齢者、婦人、女性等各学級 ・ パソコン教室⇒削除	実施(1月13日) 4公民館25学級 4教室⇒削除		③成人教育	・成人式式典 ・公民館各種学級・講座 高齢者、婦人、女性等各学級 ・パソコン教室	実施(1月7日) 4公民館27学級 4教室	
19. 地域「協育力」向上支援の充実	①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・小学生チャレンジ教室 西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、天津、長峰+2 ・中学生の学び応援教室 ・地域学校協働活動推進事業 7中学校区	9か所実施 3か所実施 随時実施		①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・放課後チャレンジ教室 西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、天津、長峰+1 ・中学生の学び応援教室 ・学校支援地域本部事業 7中学校区	8か所実施 2か所実施 随時実施	
20. 家庭教育支援の充実	②「家庭の日」の普及・啓発	・「家庭の日」の推進・啓発(キャッチフレーズ募集・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進) ・社会教育関係団体等と連携し「家庭の日」の推進	実施 実施		②「家庭の日」の普及・啓発	・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進(ポスター等募集) ・社会教育関係団体等と連携し「家庭の日」の推進	130点応募 実施	
21. 人権尊重社会の推進	②人権教育・啓発の推進、拡充	・公民館等人権教育講座の開催	各公民館25学級		②人権教育・啓発の推進、拡充	・公民館等人権教育講座の開催	各公民館27学級	

IV. 社会教育課

《生涯学習係・安心院地域教育係・院内地域教育係》

3. 事業計画		平成30年度			平成29年度			
◎安心院地域教育係	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
13. 生涯学習施設・設備の充実	①公民館等施設の整備	・安心院中央公民館を安心院地域複合支所内に建設 ・施設等の維持、管理 ・宇佐市安心院グラウンド	着工予定 3公民館 1グラウンド		①公民館等施設の整備	・安心院中央公民館が複合支所内に建設 ・施設等の維持、管理 ・安心院グラウンド	着工予定 3公民館 1グラウンド	
	②社会教育集会所の整備	・施設等の維持、管理	4集会所			②社会教育集会所の整備	・施設等の維持、管理	5集会所
14. 生涯学習活動機会の拡充	③成人教育	・公民館各種学級・講座 高齢者、婦人、女性等各学級 ・パソコン教室 安心院中央・佐田地区公民館	4公民館22学級 月4回程度実施		③成人教育	・公民館各種学級・講座 高齢者、婦人、女性等各学級 ・パソコン教室	4公民館22学級 月4回程度実施	

《平和ミュージアム建設準備室》

2. 重点目標		平成30年度		平成29年度	
23. 資料館の整備		事業完了		(2)資料館建設用地の造成 資料館建設用地は、地権者からの買収が完了している状況である。平成29年度は、資料館建設のための造成工事を行う。	
		(2)資料館建設の推進 平成31年度の工事完了を目指し、資料館建設スケジュールに沿った取組として、平成30年度においては、 展示業務、建築業務に着手する。		(3)資料館建設の推進 平成31年度の工事完了を目指し、資料館建設スケジュールに沿った取組として、平成29年度においては、 展示実施設計業務、建築実施設計業務の進捗を図る。	
		(3)平和ミュージアム構想PR事業 平成29年度の 実施設計業務で施設概要が確立したこと により、資料館建設をはじめ事業全般の いっそうの 周知を図る。特に修学旅行、団体旅行の誘致を図るため、旅行会社等にPR活動を行う。 また、事業全般の財源確保の取組として、市外の企業に対する企業版ふるさと納税、市外の方を対象としたふるさと納税制度 について 、積極的にPRを行うことや市内の方を対象とした仕組みの検討を重ねる。		(4)平和ミュージアム構想PR事業 平成28年度の基本設計業務の完了で施設概要が確立してきたことにより、資料館建設をはじめ事業全般の周知を図る。特に修学旅行、団体旅行の誘致を図るため、旅行会社等にPR活動を行う。 また、事業全般の財源確保の取組として、市外の企業に対する企業版ふるさと納税、市外の方を対象としたふるさと納税制度を確立し、積極的にPRを行うことや市内の方を対象とした仕組みの検討を重ねる。	
24. 遺構群の整備	(1)宇佐空跡保存会育成事業 平成29年度に遺構めぐり拠点施設「宇佐空の郷」が開館し、地域住民が中心となり組織する「宇佐海軍航空隊跡保存会」へ施設管理を委託している。今後も団体の自立に向けての取組に対して支援を続けるとともに、この施設から、「平和の大切さと命の尊さ」のメッセージを発信し、 平和学習、観光、交流の拠点施設となるよう機能の充実を図る。	(1)宇佐空跡保存会(仮称)育成事業 平成28年度末に遺構めぐり拠点施設整備事業が完了し4月以降に開館予定である。地域住民が中心となり組織する「宇佐海軍航空隊跡保存会(仮称)」へ施設管理を委託すること等で、団体の自立に向けての取組に対して支援する。 この施設から、「平和の大切さと命の尊さ」のメッセージを発信し、平和学習、観光、交流の拠点施設となるよう機能の充実を図る。			

IV. 社会教育課

《平和ミュージアム建設準備室》

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
24. 遺構群の整備	<p>(2)第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の推進 平成27年度に策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づいた計画的な戦争遺構の整備を図る。 平成30年度はエンジン調整場周辺用地の取得、落下傘整備所、エンジン調整場、半地下式コンクリート造建物及び配水場付属施設の保存整備工事を行う。また、城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池について整備に向けた実施設計を行う。引き続き計画書で短期整備として位置づけた遺構は、資料館の完成に合わせた整備を図る。</p>	<p>(2)第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画の推進 平成27年度に策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づいた計画的な戦争遺構の整備を図る。 平成29年度では、城井1号掩体壕、爆弾池、滑走路跡を調査(基本設計)することや、落下傘整備所、エンジン調整場の周辺用地を取得し、整備に向けた実施設計を行う。また、半地下式コンクリート造建物の実施設計や配水場付属施設の用地取得、高居地下壕の概要調査、国内最大級の掩体壕である森山中型掩体壕の周辺の用地取得及び物件補償など、計画書で短期整備として位置づけた遺構は、資料館の完成に合わせた整備を図る。</p>
	<p>(3)モバイルガイドシステムの活用 平成28年度に基本的な機能を構築したモバイルガイドシステム「うさんぼナビ」は、スマートフォンやタブレットを使い、落下傘整備所等での音声や3D映像で解説する遺構ガイド、近隣の観光、食事処、お土産の紹介など、ガイドブック的な活用が可能となっている。平成29年度においては、パノラマ撮影データの追加など機能強化を図った。平成30年度においては、ミュージアム専用ホームページを作成し、平和ミュージアム構想、建設の進捗状況についての情報発信を強化するとともに、うさんぼナビとも連動したガイドシステムを構築する。</p>	<p>(3)モバイルガイドシステムの活用 平成28年度に基本的な機能を構築したモバイルガイドシステムは、スマートフォンやタブレットを使い、落下傘整備所等での音声や3D映像で解説する遺構ガイド、近隣の観光、食事処、お土産の紹介など、ガイドブック的な活用が可能となっている。平成29年度においては、このモバイルガイドシステムを多くの人が活用することを目標とし、パノラマ撮影など機能強化を図る。</p>
	<p>(4)シティバイク整備事業 半径2キロメートルの範囲に集中する遺構めぐりの交通手段として平成29年度は自転車、ラック10台の整備を行った。平成30年度においては、近くの観光地なども見学できるよう利用者の利便性の向上や充実した見学ルートを提供し、利用増を目指す。</p>	<p>(4)シティバイク整備事業 半径2キロメートルの範囲に集中する遺構めぐりの交通手段として自転車、ラックの整備を行う。併せて、近くの観光地なども見学できるよう利用者の利便性の向上や充実した見学の提供を図る。</p>
	<p>(5)戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業 兵庫県加西市、姫路市、鹿児島県鹿屋市との連携事業として平成30年度において、「まちづくり・ひとづくり推進協議会(仮称)」を設立し、地域再生計画、地方創生推進交付金を活用したまちづくり事業を推進していく。</p>	<p>(5)戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業 兵庫県加西市との連携事業として平成29年度において、「戦争遺構を活用したまちづくり研究会(仮称)」を設立し、地域再生計画、地方創生推進交付金を活用したまちづくり事業を検証していく。</p>

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
23. 資料館の整備	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
		事業完了			②造成工事	資料館建設地である城井1号掩体壕に隣接した土地(現況:田)造成工事の実施	造成工事 合筆登記	約22,697㎡ 宇佐市土地開発公社と委託契約
	②建築工事	資料館建本体建築工事	業者決定 工事着手		③建築実施設計、 展示実施設計	資料館建設工事に向けた建築に関する実施設計業務、展示に関する実施設計業務	建築実施設計 展示実施設計	
	③展示業務委託	展示資料作成、展示什器類作成	業者決定 業務着手					

IV. 社会教育課

《平和ミュージアム建設準備室》

3. 事業計画		平成30年度			平成29年度				
24. 遺構群の整備		具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
10項目⇒9項目		②-1 城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池の 実施設計	平成29年度に行った基本設計を基に 実施設計 を行う	実施設計		②-1 城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池の調査（基本設計）	大分県建築士会宇佐支部が中心となった「宇佐町並み修景隊」に現地調査、見学に適した整備に配慮した基本設計業務を委託する。同時に、大分県立工科短期大学校との連携を図り、意見交換を行いながら、幅広い意見、見識を取り込んだ業務を推進する。	現地実測調査 ・図面作成 ・耐震診断 ・設計主旨及びイメージ作成	
		②-2 エンジン調整場の用地取得、落下傘整備所、半地下式コンクリート造建物、配水場付属施設、エンジン調整場の造成工事、保存整備工事	周辺用地を購入し、造成工事を行い、平成29年度に行った 実施設計 を基に 工事 を行う	実施設計 測量 境界立会 用地取得 造成工事 不動産鑑定 保存整備工事		②-2 落下傘整備所、エンジン調整場の 実施設計 、周辺用地取得等	周辺用地を購入し、造成工事を行い、平成28年度に行った基本設計を基に 実施設計 を行う	実施設計 測量 境界立会 用地取得 造成工事 不動産鑑定	
		(新) ②-3 フィールドミュージアム設計	遺構サイン計画の設計、施工のための調査を行う	基本設計		②-3 半地下式コンクリート造建物の 実施設計	平成28年度に行った基本設計を基に 実施設計 を行う	実施設計	
		(新) ③-2 専用ホームページの開設	ミュージアム専用ホームページを開設し、情報発信を強化する	実施		②-4 配水場付属施設の公有化	民地となっているこの施設は、半地下式コンクリート造建物と一体となった取組を行うため、公有化を図る	用地取得 補償費 補償鑑定 不動産鑑定	
		⑤-1 戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業	兵庫県加西市、姫路市、鹿児島県鹿屋市と連携し、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会(仮称)」を設立し交付金事業の連携を行い、検証や見直しを行っていく	推進協議会設立		⑤戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業	兵庫県加西市と連携し、「戦争遺構を活用したまちづくり研究会(仮称)」を設立し交付金事業の連携を行い、検証や見直し行っていく。	まちづくり研究会費 300千円	
		(新) ⑤-2 空がつなぐまち・ひとづくり交流事業	「空がつなぐまち・ひとづくり」についてのマーケティング調査、プロモーション計画策定などを共同で行う	「空がつなぐまち・ひとづくり」プロモーション計画策定、マーケティング調査の 実施					

IV. 社会教育課

《文化財係》

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
26. 文化財の調査と保護	(2)文化財の指定と保護の推進 国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護のため、保存管理計画に従った適切な管理・指導を行うとともに、 生息地の現状変更等に関する権限移譲のために必要な管理のための計画を作成する。 また、各種文化財の調査を実施し、重要と判断されたものは、指定や登録することにより保護していく。	(2)文化財の指定と保護の推進 国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護のため、保存管理計画に従った適切な管理・指導を行うとともに、調査・研究を進め、保護に生かしていく。また、各種文化財の調査を実施し、重要と判断されたものは、指定や登録することにより保護していく
27. 文化財の整備と活用	(1)史跡の整備と活用 国指定史跡法鏡寺廃寺跡等の保存と活用を図るため、史跡公園等の整備事業を実施する。 史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢については、今後の保存・管理の指針となる保存活用計画を策定する。	(3)史跡の整備と活用 国指定史跡法鏡寺廃寺跡等の保存と活用を図るため、史跡公園等の整備事業を実施する。

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
26. 文化財の調査と保護 7項目⇒6項目	②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査や調査報告書の作成を実施する	1遺跡報告書刊行		②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する	1遺跡調査 1遺跡報告書刊行	
	事業完了				④天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査事業	史跡宇佐神宮境内の保存管理計画の策定に向けて、同指定範囲内に存在する天然記念物宇佐神宮社叢の緊急調査を実施する	2か年で実施	国庫補助事業
	④特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査及び委員会を開催する	調査2回 委員会2回開催 連絡協議会2回開催		⑤特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査を実施する	調査2回 委員会2回開催	
27. 文化財の整備と活用 6項目⇒7項目	①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	遺跡の保護のため史跡公園の整備を実施する	整備工事 実施	国庫補助事業	①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	遺跡の保護のため史跡公園の整備を実施する	整備工事着手	国庫補助事業
	②史跡宇佐神宮境内保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	史跡の構成物件となっている池の景観保全を行う	菱形池の浚渫を実施	国庫補助事業	②史跡宇佐神宮境内保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	史跡の構成物件となっている池の景観保全を行う	初沢池の浚渫を実施	国庫補助事業
	事業完了				③県指定有形文化財八幡鳥居保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	シロアリの食害で倒壊の危険性がある上宮西大門前の鳥居の保存修理を実施する	2か年で実施	県費補助事業

IV. 社会教育課

《文化財係》

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
27. 文化財の整備と活用	(新) ③重要文化財善光寺本堂保存整備事業(事業主体:善光寺)	経年劣化により雨漏りがみられる本堂の保存修理工事を実施する	1か年で実施	国庫補助事業				
	(新) ④史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定事業	史跡宇佐神宮境内や天然記念物宇佐神宮社叢の保存・管理に必要な各種課題を調査検討し、今後の整備・活用に向けての方針を策定する	3か年で実施	国庫補助事業				
	⑥指定文化財環境整備事業	(イ)法鏡寺廃寺跡、榎本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡の草刈等の環境整備を行う	10か所実施	一部県費補助事業	⑤指定文化財環境整備事業	(イ)法鏡寺廃寺跡、榎本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡の草刈等の環境整備を行う	10か所実施	一部県費補助事業
		(ロ)上記とは別に史跡等の環境整備を、地元自治区等に委託して実施する	7か所実施			(ロ)上記とは別に史跡等の環境整備を、地元自治区等に委託して実施する	7か所実施	
	事業中止		(ハ)文化財周辺で繁茂する竹を伐採して景観保全を実施する(県費補助事業)			宇佐神宮等で実施		
	(ハ)指定文化財で説明板が老朽化したものの改修や、説明板がない文化財には新規に設置する	1か所実施	(ニ)指定文化財で説明板が老朽化したものの改修や、説明板がない文化財には新規に設置する			1か所実施		
28. 郷土資料の収集と保存	①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の購入や書籍の出版を行う	実施		①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の出版や貴重な資料を購入する。	実施	
29. 伝統文化の保存と継承	①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援		①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する。	放生会道行囃子の継承活動を支援	
30. 文化財愛護の啓発と普及	①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を開催する	大人対象講座5回、子ども対象1回を開催		①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を開催する	6回実施	

V. 図書館

◇平成30年度重点施策◇

- 「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定
- 第20回目を迎える「横光利一俳句大会」事業は国民文化祭参加行事として実施
- 宇佐学顕彰事業「大井憲太郎」のマンガ本の刊行と顕彰事業
- 老朽化した空調、照明など設備の改修や図書館システムの更新

1. 基本方針	平成30年度	平成29年度
	<p>宇佐市民図書館は、図書館法、教育振興基本計画に基づき、多様な市民ニーズに応えるため一般資料や郷土資料、視聴覚資料などの収集・整理に努めるとともに、資料を活用した宇佐学顕彰事業の継続や施設機能を活用した展示会、講演会などを開催する。さらに、ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりや全域サービスの推進により、市民の書齋、情報センターとしての図書館づくりに努める。</p> <p>また、「うさ教育・家庭・読書の日」の定着を図るため、家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組を行うことで、子どもの読書活動を推進し、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を行う。</p> <p>少子高齢化、高度情報化、地方分権化等の社会の大きな進展・変化に伴う市民の様々な要請に対応するため、子育て支援やビジネス支援、医療・健康情報コーナー等の充実を図る。</p>	<p>宇佐市民図書館は、図書館法、教育振興基本計画に基づき、多様な市民ニーズに応えるため一般資料や郷土資料、視聴覚資料などの収集・整理に努めるとともに、資料を活用した宇佐学顕彰事業の継続や施設機能を活用した展示会、講演会などを開催する。さらに、ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりや全域サービスの推進により、市民の書齋、情報センターとしての図書館づくりに努める。</p> <p>また、「うさ教育・家庭・読書の日」の定着を図るため、学校図書館や各種団体と連携し、子どもの読書活動を推進し、実行委員会での進捗管理と施策の実施を推進する。</p> <p>少子高齢化、高度情報化、地方分権化等の社会の大きな進展・変化に伴う市民の様々な要請に対応するため、子育て支援やビジネス支援、医療・健康情報コーナー等の充実を図る。</p>

2. 重点目標	平成30年度	平成29年度
15. 図書館サービスの充実	<p>(2) 図書館資料と施設機能の有効活用 図書館開架スペース、エントランス、視聴覚ホール、渡綱記念ギャラリー、研修室、工作室等を活用した展示会、講演会、研修会、上映会を開催するとともに、図書館見学や一日図書館員などを通じ、子どもたちへの図書館利用啓発を促進する。また、老朽化した空調、照明などの設備を改修し利用環境の保全を図る。</p> <p>(3) ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進 国立国会図書館、大分県立図書館、その他の公共図書館、専門図書館との連携により、きめ細やかな資料提供に努め、国立国会図書館「レファレンス共同データベース」への情報登録を促進し、レファレンスサービスの充実に努める。また、分館・自動車図書館の連携による全域サービスを推進し、市報・図書館だより・ホームページ・フェイスブック等を活用し、幅広く情報発信をする。また、図書館システムの更新を行い、状況に即したネットワーク機能の充実を図る。</p>	<p>(2) 図書館資料と施設機能の有効活用 図書館開架スペース、エントランス、視聴覚ホール、渡綱記念ギャラリー、研修室、工作室等を活用した展示会、講演会、研修会、上映会を開催するとともに、図書館見学や一日図書館員などを通じ、子どもたちへの図書館利用啓発を促進する。</p> <p>(3) ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進 国立国会図書館、大分県立図書館、その他の公共図書館、専門図書館との連携により、きめ細やかな資料提供に努め、国立国会図書館「レファレンス共同データベース」への情報登録を促進し、レファレンスサービスの充実に努める。また、分館・自動車図書館の連携による全域サービスを推進し、市報・図書館だより・ホームページ・フェイスブック等を活用し、幅広く情報発信をする。</p>
16. 読書活動の推進	<p>(1) 「宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進 「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の総括をもとに、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指す。家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組を行うことで、子どもの読書環境の向上を図る。</p> <p>(2) 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進 11月の第3日曜日の「うさ教育・家庭・読書の日」を啓発しながら、読書活動の推進を図るとともに、読書感想文・感想画コンクールなどを通じて子どもたちに読書の機会を創出する。</p> <p>(4) 図書館事業・行事の充実 読書月間、読書週間等に館内行事・展示等を実施。ボランティア団体の育成と、連携の強化を図ることで、図書館事業や行事の多様化と充実に努める。第20回目を迎える「横光利一俳句大会」事業は国民文化祭参加行事として実施する。「宇佐学顕彰事業」では宇佐学マンガシリーズ7作目として自由民権運動をリードした「大井憲太郎」を取り上げる。</p>	<p>(1) 「宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進 「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」を総括し、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指す。学校、地域、行政、各種団体と連携することで、子どもの読書環境の向上を図る。</p> <p>(2) 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進 11月の第3日曜日の催しを通じて読書活動の推進を図るとともに、読書感想文・感想画コンクールなどを通じて子どもたちに読書の機会を創出する。</p> <p>(4) 図書館事業・行事の充実 読書月間、読書週間等に館内行事・展示等を実施。ボランティア団体の育成と、連携の強化を図ることで、図書館事業や行事の多様化と充実に努める。</p>

V. 図書館

3. 事業計画	平成30年度				平成29年度			
	具体的な施策	指標の説明	平成30年度指標	備考	具体的な施策	指標の説明	平成29年度指標	備考
15. 図書館サービスの充実 (1) 図書館資料の収集・整理の充実	①市民一人あたりの貸出し冊数 (貸出密度)	市内貸出冊数／奉仕人口	5.3冊		①市民一人あたりの貸出し冊数 (貸出密度)	市内貸出冊数／奉仕人口	5.0冊	
	②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数／奉仕人口	5.0冊		②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数／奉仕人口	4.6冊	
(2) 図書館資料と施設機能の有効活用 1項目⇒2項目	(新) ②ギャラリー展示	2階の渡網記念ギャラリーで各種企画展を開催展示	6,000人					
(3) ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進	①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数	29,000冊		①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数	25,000冊	
16. 読書活動の推進 (1) 「宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進 2項目⇒1項目	事業終了				① 第二次宇佐市子ども読書活動推進計画の総括	各種団体連携協議	1回	
	① 第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定	各種団体連携協議 ワーキング会議	3回 5回		② 第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定準備	各種団体連携協議	2回	
(2) 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進	①読書感想文・感想画コンクール表彰式	応募点数	感想文2,300点 感想画2,200点		①読書感想文・感想画コンクール表彰式	応募点数	感想文2,300点 感想画2,000点	
(4) 図書館事業・行事の充実	①横光利一俳句大会	応募点数	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募 (5,000点)		①横光利一俳句大会	応募点数	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募 (7,000点)	
	②宇佐学顕彰事業	マンガ本の刊行	累計7冊 (29、30年度で刊行)		②宇佐学顕彰事業	マンガ本の編集	累計7冊 (刊行平成30年度)	